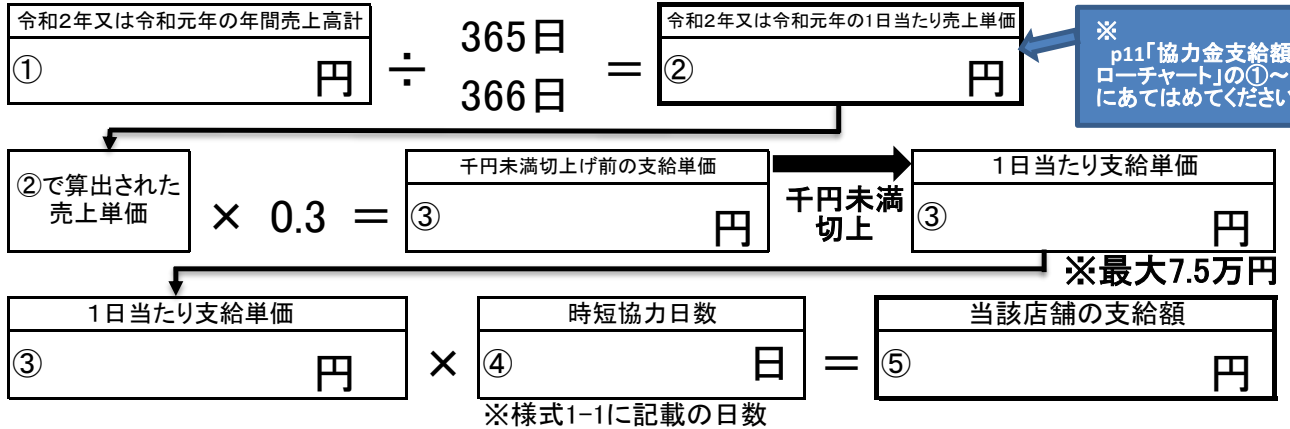


月別売上高が分からない場合、年間売上高を用いて申請することもできます。

P11「協力金支給額フローチャート」【2】の場合（売上高方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

いずれかに○をつけてください。（令和2年2月29日が含まれる場合は366日）



上記内容で申請します。

P11「協力金支給額フローチャート」【3】の場合（売上高減少額方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。



※ p11「協力金支給額フローチャート」の飲食部門における1日当たりの売上高減少額が18.75万円を超えるか確認してください。

上記内容で申請します。